



山形県公報

平成25年5月14日（火）
第2443号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（健康福祉企画課）…629
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（同）…同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………（置賜総合支庁福祉課）…630
- 同……………（同）…同
- 指定管理者の名称の変更……………（観光交流課）…同
- 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知……………（森林課）…631
- 民有保安林の指定の解除の予定……………（同）…同
- 公共測量の終了の通知……………（用地課）…同
- 道路の区域の変更……………（置賜総合支庁建設総務課）…同
- 県道の供用の開始……………（同）…632

### 人事委員会関係

#### 告 示

- 平成25年度山形県職員採用試験（大学卒業程度）の実施……………同
- 平成25年度山形県警察官採用試験の実施……………635

## 告 示

### 山形県告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日  |
|-------------------|---------------------|------------|
| ヤマザワ調剤薬局山形済生病院前店  | 山形市馬見ヶ崎四丁目1番26号     | 平成25. 3. 1 |

### 山形県告示第506号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称        | 指定医療機関の所在地     | 廃止年月日       |
|------------------|----------------|-------------|
| ヤマザワ調剤薬局山形済生病院前店 | 山形市馬見ヶ崎四丁目1番1号 | 平成25. 2. 28 |

## 山形県告示第507号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地    | 事業所の名称及び所在地                                      | 障害福祉サービスの種類 | 定員  | 指定年月日      |
|---------------------------------|--------------------------------------------------|-------------|-----|------------|
| 合同会社プライムワークス<br>米沢市東大通一丁目1番122号 | 障がい福祉サービス事業所<br>ふらいむ高島<br>東置賜郡高島町大字高島<br>515番地の3 | 就労継続支援（B型）  | 20名 | 平成25. 5. 1 |

## 山形県告示第508号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地                                | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日      |
|------------------------------|--------------------------------------------|-------------|------------|
| 株式会社サン十字<br>米沢市大町四丁目6番6号     | 株式会社サン十字ハートケアひなた<br>訪問介護サービス<br>長井市大町1番21号 | 居宅介護        | 平成25. 5. 1 |

## 山形県告示第509号

山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成17年3月県規則第8号）第3条第1項の規定により、山形県観光情報センターの指定管理者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定管理者の名称及び所在地  
公益社団法人山形県観光物産協会  
山形市城南町一丁目1番1号
- 届出の名称

| 指定管理者の名称      |                 | 変更年月日      |
|---------------|-----------------|------------|
| 変更前           | 変更後             |            |
| 社団法人山形県観光物産協会 | 公益社団法人山形県観光物産協会 | 平成25. 4. 1 |

**山形県告示第510号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所  
西置賜郡飯豊町大字岩倉字下鳥屋892の1（次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的  
水源<sup>かん</sup>の涵養
  - (3) 保安林解除の理由  
林道用地とするため
  - 2 (1) 解除予定保安林の所在場所  
西置賜郡飯豊町大字岩倉字下鳥屋892の1（次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - (3) 保安林解除の理由  
林道用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び飯豊町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第511号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 解除予定保安林の所在場所  
西置賜郡飯豊町大字岩倉字下鳥屋892の1（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
公衆の保健
  - 3 保安林解除の理由  
林道用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び飯豊町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第512号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、独立行政法人都市再生機構山形都市開発事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
山形市大字松原地域から上市市金瓶地域
- 2 公共測量を実施した期間  
平成24年4月20日から平成25年3月19日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（4級基準点測量）

**山形県告示第513号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成25年5月14日から同月27日まで縦覧に供する。

平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道

- 2 路 線 名 米沢南陽白鷹線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                             | 旧新の別 | 敷地の幅員                | 延 長        |
|---------------------------------|------|----------------------|------------|
| 南陽市漆山字本左沢3798番1から<br>同 3798番6まで | 旧    | 5.5メートル<br>}<br>4.5  | メートル<br>80 |
| 同 上                             | 新    | 5.5メートル<br>}<br>4.5  | 同 上        |
| 同 上                             |      | 30.0メートル<br>}<br>5.5 | メートル<br>91 |

**山形県告示第514号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成25年5月14日から同月27日まで縦覧に供する。  
 平成25年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 米沢南陽白鷹線
- 2 供用開始の区間 南陽市漆山字本左沢3798番1から  
同 3798番6まで
- 3 供用開始の期日 平成25年5月14日

**人事委員会関係**

**告 示**

**山形県人事委員会告示第1号**

平成25年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。  
 平成25年5月14日

山形県人事委員会  
 委員長 安 孫 子 俊 彦

- 1 試験の種類 山形県職員採用試験（大学卒業程度）
- 2 試験区分及び採用予定人員 次表のとおりである。

| 試験区分      | 採用予定人員 | 試験区分    | 採用予定人員 |
|-----------|--------|---------|--------|
| 行 政       | 約 60 名 | 水 産     | 若 干 名  |
| 警 察 行 政   | 若 干 名  | 電 気     | 若 干 名  |
| 福 祉 ・ 心 理 | 若 干 名  | 機 械     | 若 干 名  |
| 総 合 土 木   | 約 5 名  | 金 属     | 若 干 名  |
| 建 築       | 若 干 名  | 工 業 化 学 | 若 干 名  |
| 一 般 農 業   | 若 干 名  | 農 芸 化 学 | 若 干 名  |

|    |     |          |     |
|----|-----|----------|-----|
| 林業 | 若干名 | 警察科学（法医） | 若干名 |
|----|-----|----------|-----|

3 試験の程度

大学卒業程度

4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職

5 給与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

| 適用給料表  | 給料     |
|--------|--------|
| 行政職給料表 | 1級25号給 |
| 研究職給料表 | 2級1号給  |

6 受験資格

次のいずれかに該当する者。ただし、日本の国籍を有しない者（試験区分「金属」「工業化学」「農芸化学」は除く。）及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

(1) 昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

(2) 平成4年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者

① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成26年3月までに卒業見込みの者

② 人事委員会が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

なお、次の試験区分については、右欄の資格要件を満たす者に限り受験できる。

| 試験区分  | 資格要件                                                                    |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 福祉・心理 | 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する者又は平成26年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者 |

7 試験の日時、試験種目及び実施する試験区分、試験地、合格者発表

(1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、専門試験の出題分野は、別表1のとおりである。

| 試験日      | 試験種目及び実施する試験区分 | 試験地          | 合格者発表                                                         |
|----------|----------------|--------------|---------------------------------------------------------------|
| 6月30日（日） | 教養試験（多肢選択式）    | 全試験区分<br>山形市 | 7月12日（金）<br>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。 |
|          | 専門試験（多肢選択式）    |              |                                                               |

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

| 試験日                                       | 試験種目及び実施する試験区分       | 試験地          | 合格者発表                                                                          |
|-------------------------------------------|----------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 7月21日（日）<br>（予定）                          | 総合試験（論文記述式）          | 全試験区分<br>山形市 | 8月下旬<br>合格者の試験区分及び受験番号を<br>山形県庁屋外掲示板に掲示して発表<br>するほか、第2次試験受験者全員に<br>書面で可否を通知する。 |
|                                           | 人物試験（適性検査）           |              |                                                                                |
| 7月29日（月）～<br>8月5日（月）の<br>うち指定する1日<br>（予定） | 人物試験<br>（集団討論及び個別面接） |              |                                                                                |

## 8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者は全ての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

| 第1次試験 |      | 第2次試験 |      |      | 満点   |
|-------|------|-------|------|------|------|
| 教養試験  | 専門試験 | 総合試験  | 人物試験 |      |      |
|       |      |       | 集団討論 | 個別面接 |      |
| 150点  | 150点 | 100点  | 100点 | 300点 | 800点 |

## 9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 10 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「大卒程度請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

## (2) 受験の申込み

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、例えば「行政受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

## イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」（<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>）からインターネットにより申し込むこと。

## (3) 受験申込期間

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成25年5月14日（火）から平成25年6月10日（月）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、平成25年6月10日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## イ インターネットによる申込みの場合

平成25年5月14日（火）から平成25年6月5日（水）まで。平成25年6月5日（水）の午後11時59分まで

に山形県が受信したものに限り受け付ける。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表 1

| 試験区分      | 出 題 分 野                                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 行 政       | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学                                         |
| 警 察 行 政   | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学                                         |
| 福 祉 ・ 心 理 | 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学、一般心理学（発達心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、社会調査、調査・研究法、統計学 |
| 総 合 土 木   | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利、土地改良、農業造構                                  |
| 建 築       | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工                                       |
| 一 般 農 業   | 栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般、食品科学、家政学一般、農村計画                  |
| 林 業       | 森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学                                         |
| 水 産       | 水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学                                  |
| 電 気       | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学                                         |
| 機 械       | 数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作                                        |
| 金 属       | 数学・物理、鑄造工学、溶接工学、金属組織学、金属物理学、金属材料学、材料試験法、金属化学                                           |
| 工 業 化 学   | 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工業                                           |
| 農 芸 化 学   | 物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学                                         |
| 警察科学（法医）  | 数学・物理、生化学、有機化学、無機化学、物理化学、分析化学、生物化学、応用微生物学                                              |

山形県人事委員会告示第2号

平成25年度山形県警察官採用試験を次のとおり実施する。

平成25年5月14日

山 形 県 人 事 委 員 会  
委 員 長 安 孫 子 俊 彦

- 1 試験の種類  
山形県警察官採用試験
- 2 試験区分及び採用予定人員  
次表のとおりである。



| 試験区分               | 採用予定人員 | 試験区分      | 採用予定人員 |
|--------------------|--------|-----------|--------|
| 警察官 A（男性）          | 43名    | 警察官 B（男性） | 32名    |
| 警察官 A（女性）          | 10名    | 警察官 B（女性） | 5名     |
| 警察官 A<br>（武道指導・柔道） | 1名     |           |        |
| 警察官 A<br>（武道指導・剣道） | 1名     |           |        |

## 3 試験の程度

次表のとおりである。

| 試験区分               | 程 度    | 試験区分      | 程 度    |
|--------------------|--------|-----------|--------|
| 警察官 A（男性）          | 大学卒業程度 | 警察官 B（男性） | 高校卒業程度 |
| 警察官 A（女性）          |        | 警察官 B（女性） |        |
| 警察官 A<br>（武道指導・柔道） |        |           |        |
| 警察官 A<br>（武道指導・剣道） |        |           |        |

## 4 対象となる職

公安職給料表の職務の級1級の職

## 5 給与

この試験に合格し採用された者は「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

| 試 験 区 分                                           | 給 料             |
|---------------------------------------------------|-----------------|
| 警察官 A（男性）、警察官 A（女性）、警察官 A（武道指導・柔道）、警察官 A（武道指導・剣道） | 公安職給料表 1 級21号給  |
| 警察官 B（男性）、警察官 B（女性）                               | 公安職給料表 1 級 1 号給 |

## 6 受験資格

別表1のとおりである。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

## 7 試験の日時、試験種目及び実施する試験区分、試験地、合格者発表

(1) 警察官 A（男性）、警察官 A（女性）、警察官 A（武道指導・柔道）、警察官 A（武道指導・剣道）

## ア 第1次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定1の基準は別表2のとおりである。



| 試験日          | 試験種目及び実施する試験区分 |                              | 試験地               | 合格者発表                                                                  |
|--------------|----------------|------------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 7月14日<br>（日） | 教養試験（多肢選択式）    | 全試験区分                        | 山形市<br>鶴岡市<br>酒田市 | 7月25日（木）<br>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。 |
|              | 身体測定1          |                              |                   |                                                                        |
|              | 体力検査1          |                              |                   |                                                                        |
| 7月15日<br>（月） | 実技試験           | 警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道） | 天童市               |                                                                        |

イ 第2次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定2の基準は別表3のとおりである。

| 試験日                  | 試験種目及び実施する試験区分    |                                            | 試験地 | 合格者発表                                                                       |
|----------------------|-------------------|--------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------|
| 8月11日<br>（日）<br>（予定） | 作文試験              | 全試験区分                                      | 天童市 | 9月上旬<br>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知する。 |
|                      | 人物試験1（適性検査）       |                                            |     |                                                                             |
|                      | 身体測定2及び身体検査       |                                            |     |                                                                             |
|                      | 体力検査2             |                                            |     |                                                                             |
| 8月中下旬の指定する1日（予定）     | 人物試験2（集団討論及び個別面接） | 全試験区分（ただし、集団討論については警察官A（男性）、警察官A（女性）のみ実施。） | 山形市 |                                                                             |

(2) 警察官B（男性）、警察官B（女性）

ア 第1次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定1の基準は別表2のとおりである。

| 試験日      | 試験種目及び実施する試験区分 |       | 試験地                             | 合格者発表                                                                   |
|----------|----------------|-------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 9月22日（日） | 教養試験（多肢選択式）    | 全試験区分 | 山形市<br>鶴岡市<br>酒田市<br>新庄市<br>南陽市 | 10月10日（木）<br>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。 |
|          | 身体測定1          |       |                                 |                                                                         |
|          | 体力検査1          |       |                                 |                                                                         |

イ 第2次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定2の基準は別表3のとおりである。

| 試験日               | 試験種目及び実施する試験区分 | 試験地   | 合格者発表                                                                        |
|-------------------|----------------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 10月27日（日）<br>（予定） | 作文試験           | 全試験区分 | 11月下旬<br>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知する。 |
|                   | 人物試験1（適性検査）    |       |                                                                              |
|                   | 身体測定2及び身体検査    |       |                                                                              |
|                   | 体力検査2          |       |                                                                              |
| 11月中旬の指定する1日（予定）  | 人物試験2（個別面接）    | 山形市   |                                                                              |

8 各試験種目の配点及び満点  
別表4のとおりである。

なお、合格者は全ての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署・交番・駐在所、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に、例えば「警察官A請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県警察本部警務課（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8577）あて請求すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県警察本部警務課若しくは県内各警察署警務係に持参又は山形県警察本部警務課あてに郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、例えば「警察官A（男性）受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請（<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>）からインターネットにより申し込むこと。

(3) 受験申込期間

ア 警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）、警察官A（武道指導・剣道）  
次表のとおりである。

| 申込方法         | 受 付 期 間                                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 郵送又は持参による申込  | 平成25年5月14日（火）から平成25年6月24日（月）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。なお、郵送による申込みは、平成25年6月24日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。 |
| インターネットによる申込 | 平成25年5月14日（火）から平成25年6月19日（水）まで。平成25年6月19日（水）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。                                         |

イ 警察官B（男性）、警察官B（女性）  
次表のとおりである。

| 申込方法         | 受 付 期 間                                                                                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 郵送又は持参による申込  | 平成25年8月2日（金）から平成25年9月2日（月）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。なお、郵送による申込みは、平成25年9月2日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。 |
| インターネットによる申込 | 平成25年8月2日（金）から平成25年8月28日（水）まで。平成25年8月28日（水）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。                                       |

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署、交番又は駐在所に行くこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表 1

| 試験区分                 | 受 験 資 格                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 警察官 A（男性）            | 昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成26年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者                                                                                                                                       |
| 警察官 A（女性）            | 昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成26年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者                                                                                                                                       |
| 警 察 官 A<br>(武道指導・柔道) | 昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成26年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者<br>(3) 柔道の段位が3段以上の者又は平成26年3月までに3段を取得する見込みの者<br>(4) 全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた者 |
| 警 察 官 A<br>(武道指導・剣道) | 昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成26年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者<br>(3) 剣道の段位が3段以上の者又は平成26年3月までに3段を取得する見込みの者<br>(4) 全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた者 |
| 警察官 B（男性）            | 昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成26年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者                                                                                                                                       |

|          |                                                                                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 警察官B（女性） | 昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成26年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

別表2

| 試験区分                                               | 項目    | 基 準                |
|----------------------------------------------------|-------|--------------------|
| 警察官A（男性）、<br>警察官A（武道指導・柔道）、警察官A（武道指導・剣道）及び警察官B（男性） | 身長    | 160センチメートル以上であること。 |
|                                                    | 体重    | 47キログラム以上であること。    |
|                                                    | 胸 囲   | 78センチメートル以上であること。  |
|                                                    | そ の 他 | 職務執行に支障のないこと。      |
| 警察官A（女性）<br>及び警察官B（女性）                             | 身長    | 150センチメートル以上であること。 |
|                                                    | 体重    | 43キログラム以上であること。    |
|                                                    | そ の 他 | 職務執行に支障のないこと。      |

別表3

| 試験区分  | 項目  | 基 準                                    |
|-------|-----|----------------------------------------|
| 全 区 分 | 視 力 | 裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。 |
|       | 聴 力 | 職務執行に支障のないこと。                          |
|       | 色 覚 | 職務執行に支障のないこと。                          |

別表4

| 試験区分                         | 第1次試験      |                 |            | 第2次試験      |                 |         |         | 満点   |
|------------------------------|------------|-----------------|------------|------------|-----------------|---------|---------|------|
|                              | 教 養<br>試 験 | 体 力<br>検 査<br>1 | 実 技<br>試 験 | 作 文<br>試 験 | 体 力<br>検 査<br>2 | 人 物 試 験 |         |      |
|                              |            |                 |            |            |                 | 集 団 討 論 | 個 別 面 接 |      |
| 警察官A（男性）及び警察官A（女性）           | 200点       | 80点             | —          | 100点       | 20点             | 100点    | 300点    | 800点 |
| 警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道） | 125点       | 40点             | 125点       | 100点       | 10点             | —       | 400点    | 800点 |
| 警察官B（男性）及び警察官B（女性）           | 200点       | 80点             | —          | 100点       | 20点             | —       | 400点    | 800点 |